

太良町漁業集落排水事業

経営戦略プラン

(令和3年度～令和12年度)



令和3年3月

佐賀県太良町

目 次

第1章 背景と目的	1
1. 背景と目的.....	1
2. 経営戦略の内容.....	1
3. 計画期間.....	2
第2章 漁業集落排水事業の現状と課題	3
1. 現状	3
2. 漁業集落排水事業の概要	4
3. 保有資産の状況.....	5
4. 下水道料金	11
5. 下水道使用料	12
6. 経営の状況	13
7. 組織体制の状況.....	17
第3章 下水道需要・整備・経費の見通し	18
1. 太良町の生活排水処理形態別人口の見込み	18
2. 人口・普及率・接続率の見込み	19
3. 年間有収水量の見込み	20
4. これからの主な経営健全化の取組について	20
5. 公表について	20
第4章 基本方針	21
1. 経営の基本方針.....	21
2. 基本施策.....	21

第5章 投資・財政計画（収支計画） 22

1. 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明 22
2. 地方公営企業法適用化について 32
3. 投資・財政計画シミュレーション 32
4. 努力目標 33
5. まとめ 34
6. 投資・財政計画（収支計画） 35

第6章 経営戦略の事後検証 36

1. 経営戦略の事後検証 36

第1章 背景と目的

1. 背景と目的

集落排水事業は、公共用水域の水質保全、生活環境の改善といった住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

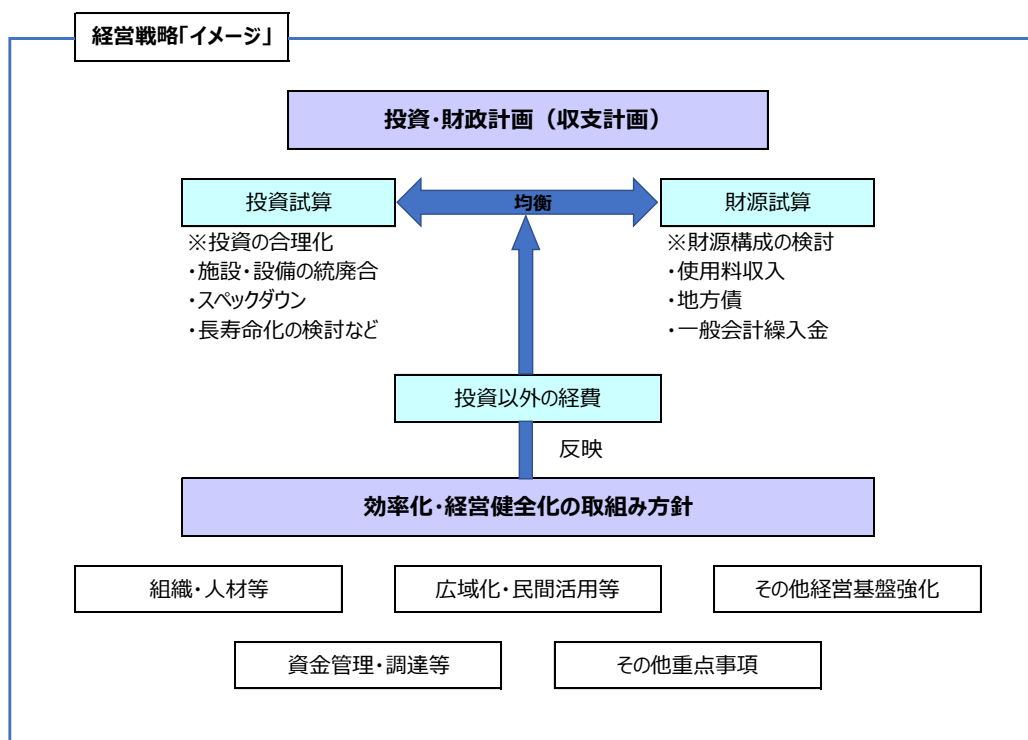
また、漁業集落排水事業は、保有する資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少から経営環境は厳しさを増しており、継続的な経営健全化の取り組みが求められています。

このような状況を踏まえ、総務省からは中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう要請されています。

2. 経営戦略の内容

経営戦略は、漁業集落排水事業が将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な計画であり、「投資試算」（施設・設備投資の見通し、支出）と「財源試算」（財源の見通し、収入）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）「図・表 1-1 経営戦略のイメージ」を内容とします。

また、漁業集落排水事業に係る施設等に整合するよう整備を実施します。



図・表 1-1 経営戦略のイメージ

3. 計画期間

総務省が示す経営戦略における期間の設定については、「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という方針から、漁業集落排水事業の中長期的な予測を立てることができる10年間を計画期間として設定します。

計 画 期 間

令和3年度から令和12年度までの10年間



第2章 漁業集落排水事業の現状と課題

1. 現状

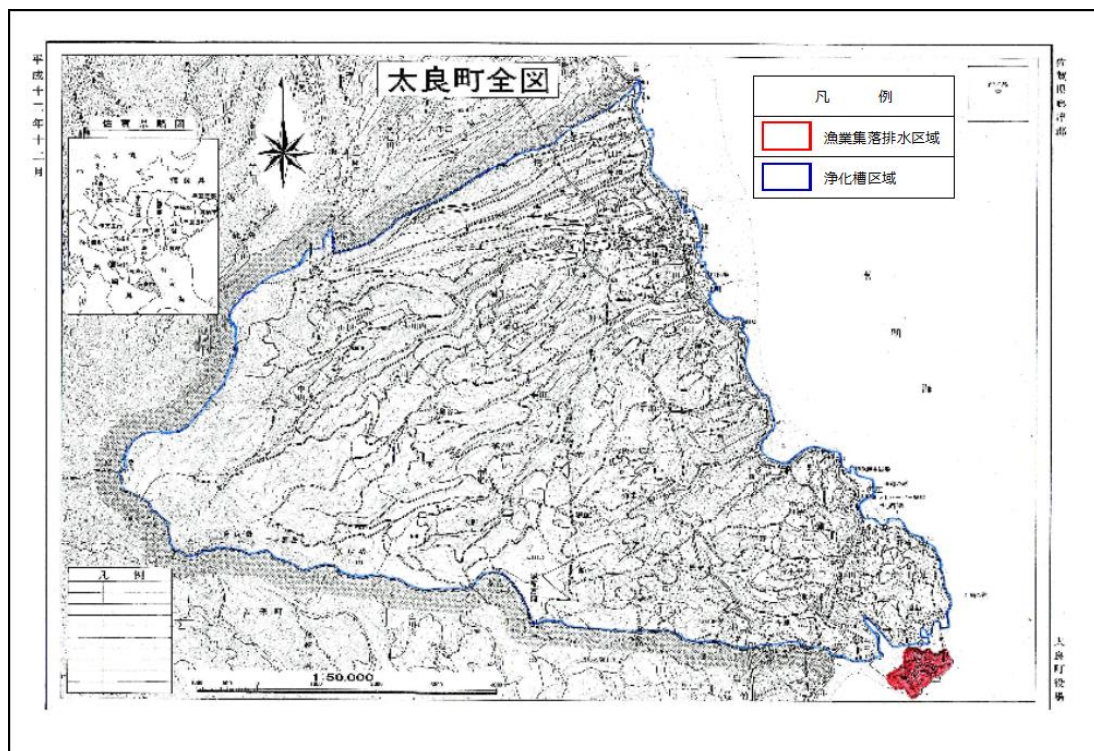
本町は、昭和 28 年に町政を布いて多良村が多良町に変わり、昭和 30 年大浦村と合併して太良町となりました。また同年 3 月鹿島市の七浦村の一部大字伊福を編入し現在に至っています。

本町は、佐賀県の西南部に位置しており、東は有明海に面し、西は長崎県大村市、南は諫早市、北は鹿島市と接しています。

総面積は 74.30 km²、東西 12 km、南北 12 km で、霊峰多良岳を頂点として、有明海に向かってほぼ線上に広がっています。

町が管理する下水道施設は、竹崎地区漁業集落排水施設の 1 か所であり、平成 13 年供用開始後 15 年以上が経過し、機器等の老朽化に対応するため平成 22 年度から 5 年計画による機器更新を行いました。

竹崎地区の漁業集落排水の整備に始まり、農業集落排水、公共下水道の整備計画を予定していましたが莫大な費用が発生することに鑑みて、現在の合併処理浄化槽設置を選択したことにより、下水道普及率（漁業集落排水）は 6.4%にとどまるに至っています。



図・表 2-1 太良町及び竹崎地区位置図

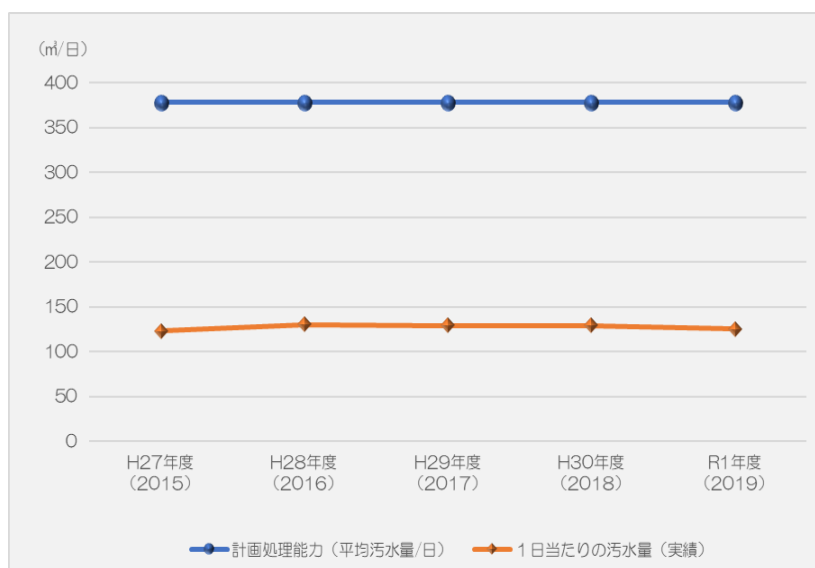
2. 漁業集落排水事業の概要

令和2年3月31日現在で処理区域内人口550人のうち531人が漁業集落排水施設を利用しており水洗化率は96.5%となっています。

区分	概要
事業体の名称	漁業集落排水事業
法適・非適の区分	法非適用
事業認可	平成9年4月1日
供用開始日	平成13年3月26日
総事業費	約12.6億円
行政区域内人口	8,644人
処理区域内人口	550人
処理区域面積	16ha
処理場数	1箇所
水洗便所設置済人口	531人
下水道普及率	6.4%
水洗化率	96.5%
管路延長	6km

図・表 2-2 漁業集落排水事業の概要 R2 (2020) 年 3 月 31 日現在

令和元年度における1日あたりの平均汚水処理量は約125 m³/日です。計画処理能力(平均汚水量/日)378 m³/日の三分の一以下の汚水処理量となっています。



図・表 2-3 1日あたりの汚水処理量（実績）の推移

3. 保有資産の状況

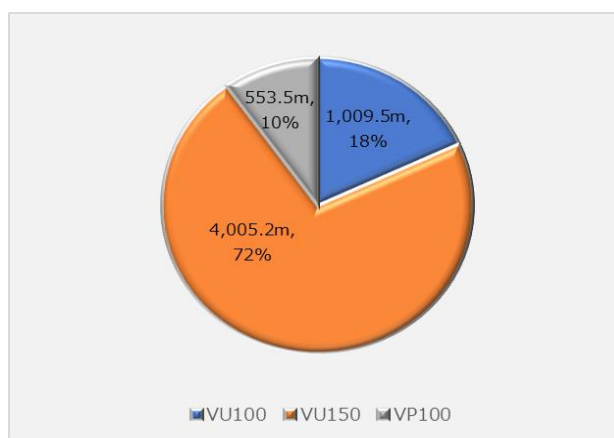
(1) 管路施設

本町の漁業集落排水事業では、平成12年から総延長で約6kmの排水管路布設を行ってきました。管路の耐用年数は50年で令和2年3月31日現在20年が経過しています。

(VU管 = 硬質ポリ塩化ビニル管、肉薄、サイズ 40~700)

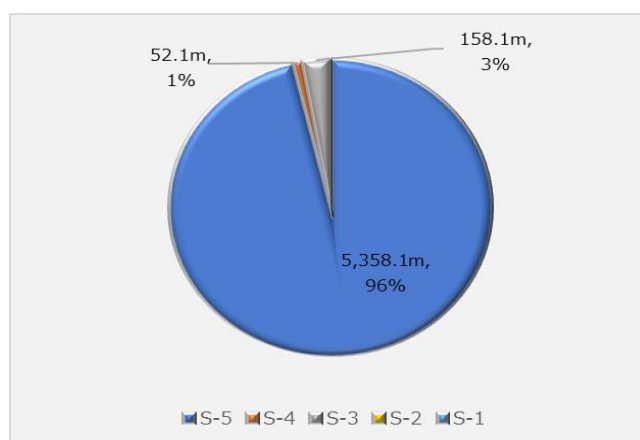
(VP管 = 硬質ポリ塩化ビニル管、肉厚、サイズ 13~300)

管種・口径	VU100	VU150	VP100
延長	1,009.5m	4,005.2m	553.5m



図・表 2-4 管種・口径別割合

健全度	S-5	S-4	S-3	S-2	S-1
延長	5,358.05m	52.05m	158.10m	0m	0m



図・表 2-5 管種・劣化状況割合

本町の漁業集落排水処理場における管路施設の取得状況は次のとおりです。
 管路施設については経過年数に応じての老朽化を判断せず、機能保全計画において調査した劣化状況に基づいて更新を判断していきます。

種類		健全度	設置年度	耐用年数	経過年数
管路施設	管路	管-劣化 S-3	2001	50	18
管路施設	管路	管-劣化 S-4	2001	50	18
管路施設	管路	管-劣化 S-5	2001	50	18
管路施設	マンホール	マンホール-劣化 S-3	2001	50	18
管路施設	マンホール	マンホール-劣化 S-4	2001	50	18
管路施設	マンホール	マンホール-劣化 S-5	2001	50	18
管路施設	蓋	蓋-劣化 S-3	2001	15	18
管路施設	蓋	蓋-劣化 S-4	2001	15	18
管路施設	蓋	蓋-劣化 S-5	2001	15	18

【令和元年度 竹崎地区 漁業集落排水処理施設機能保全計画策定業務報告書より抜粋】

健全度ランク	健全度ランクの定義
S-5	変状がほとんど認められない状態
S-4	軽微な変状が認められる状態
S-3	変状が認められる状態 劣化の進行を遅らせる補修工事などが適用可能な状態
S-2	施設の構造的安定性に影響を及ぼす変状が認められる状態 補強を伴う工事により対策が可能な状態
S-1	施設の構造的安定性に重大な影響を及ぼす変状が複数認められる状態 近い将来に施設機能が失われる、又は著しく低下するリスクが高い状態 補強では経済的な対応が困難で、施設の改築が必要な状態

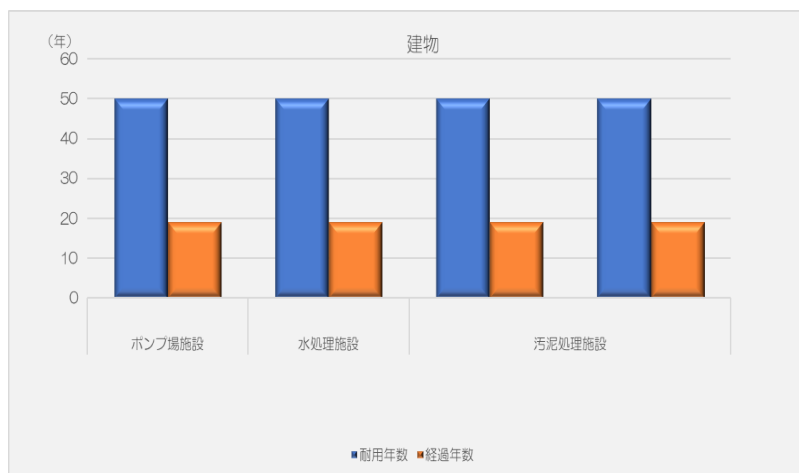
図・表 2-6 管路施設の劣化状況

(2) 処理場

処理場の建物、機械設備、電気設備の耐用年数と経過年数は以下の通りです。
安定的な運転のためには、日々の点検とともに計画的な更新が必要です。

① 建物

本町の漁業集落排水処理場における建物の劣化状況は次のとおりです。



図・表 2-7 建物の耐用年数と経過年数

種類		設置年度	耐用年数	経過年数
ポンプ場施設	徐砂施設	2000	50	19
水処理施設	汚水調整池	2000	50	19
汚泥処理施設	貯留タンク施設	2000	50	19
管理棟	躯体	2000	50	19

【令和元年度 竹崎地区 漁業集落排水処理施設機能保全計画策定業務報告書より抜粋】

図・表 2-8 建物の劣化状況

② 機械設備

本町の漁業集落排水処理場における機械設備の劣化状況は次のとおりです。



図・表 2-9 機械設備の耐用年数と経過年数

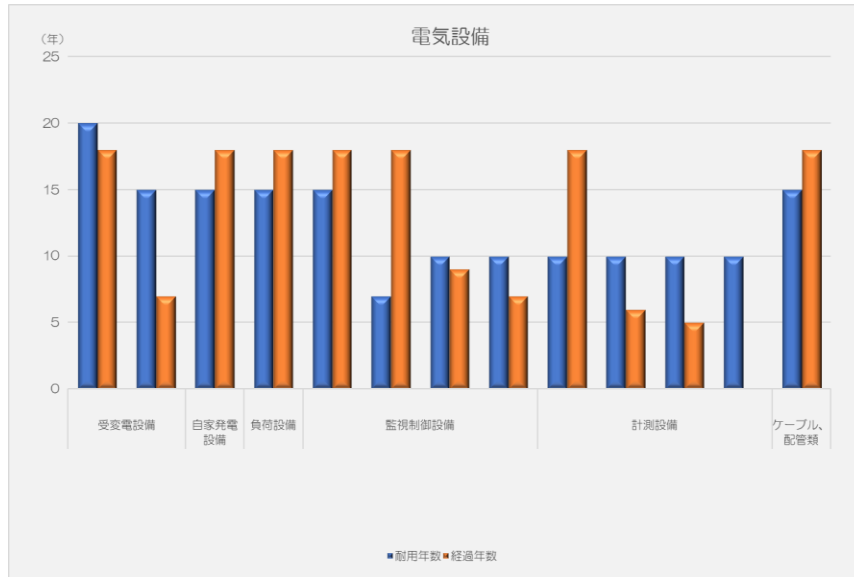
種類		設置年度	耐用年数	経過年数
沈砂池設備	スクリーンかす設備	2000	15	19
		2011	15	8
		2013	15	6
沈砂池設備	汚水沈砂設備	2000	10	19
		2000	15	19
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	2013	15	6
		2014	15	5
		2017	15	2
水処理設備	反応タンク設備	2000	15	19
		2012	15	7
		2014	15	5
		2019	15	0
	用水設備	2012	15	7
		2015	15	4
	消毒施設	2000	15	19
	放流ポンプ施設	2013	15	6
2014		15	5	
汚泥処理設備	汚泥輸送・前処理設備	2000	10	19
		2000	15	19
		2013	15	6
	汚泥濃縮設備	2000	15	19
	汚泥貯留設備	2000	10	19
2000		20	19	
沈砂池設備	汚水沈砂設備	2012	15	7
水処理設備	反応タンク設備	2000	20	19
		2017	20	2
付帯設備	脱臭設備	2000	10	19
	クレーン類あげ装置	2000	20	19
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	2017	15	2
		2018	15	1
		2019	15	0

【令和元年度 竹崎地区 漁業集落排水処理施設機能保全計画策定業務報告書より抜粋】

図・表 2-10 機械設備の劣化状況

③ 電気設備

本町の漁業集落排水処理場における電気設備の劣化状況は次のとおりです。



図・表 2-11 電気設備の耐用年数と経過年数

種類		設置年度	耐用年数	経過年数
電気計装設備	受変電設備	2001	20	18
		2012	15	7
	自家発電設備	2001	15	18
	負荷設備	2001	15	18
	監視制御設備	2001	15	18
		2001	7	18
		2010	10	9
		2012	10	7
	計測設備	2001	10	18
		2013	10	6
		2014	10	5
2019		10	0	
ケーブル・配管類	2001	15	18	

【令和元年度 竹崎地区 漁業集落排水処理施設機能保全計画策定業務報告書より抜粋】

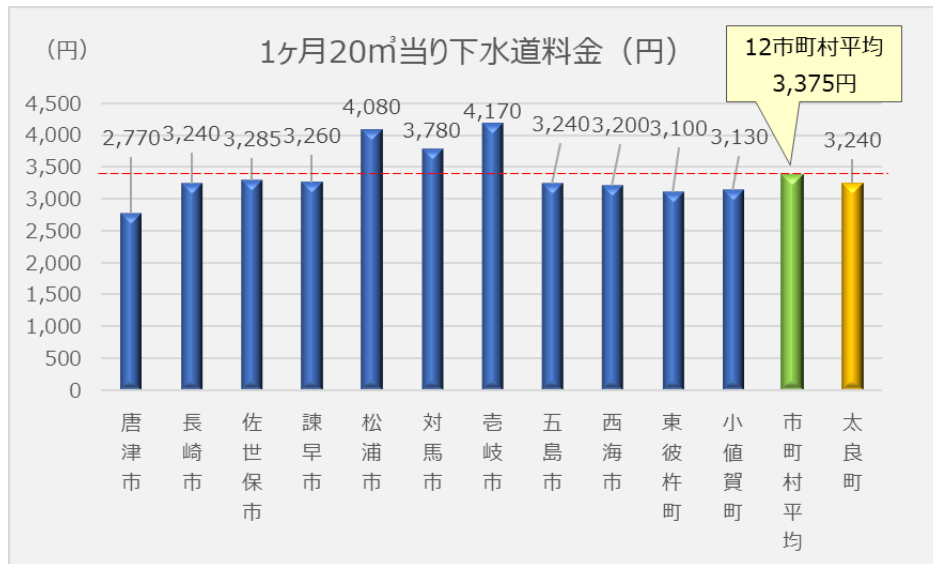
図・表 2-12 電気設備の劣化状況

4. 下水道料金

本町の下水道料金は、平成30年度末時点で3,240円（20m³/月）となっております。

なお、平成30年度末時点での佐賀県内、長崎県内の類似団体市町の平均値は3,375円（20m³/月）となっております。（税込み）

〔佐賀県、長崎県類似団体：H30年度（2018）時点〕



図・表 2-13 佐賀県、長崎県類似団体 下水道料金比較

5. 下水道使用料

本町の使用料金は、平成13年4月1日より現行の料金体系にて実施しています。
現行の使用料金は次のとおりです。

区分	使用料金1か月につき		適用範囲
	基本料金	人員割額	
一般用	1,500円	世帯員1人当たり 500円	一般世帯と業務用に区分し難い世帯
業務用	1,500円	別に定める換算処理人数に500円を乗じた額	事業所
事務所等	1,500円	－	地区公民館 漁業協同組合

【業務用換算処理人数算定表】

用途	算定式
飲食店	定員数×0.3
店舗及びマーケット	店舗面積×0.075
ホテル、旅館等の宿泊施設	宿泊登録人数+（大広間人数×0.3）
神社、仏閣	便器数×1.0

【使用料金（一般用）の計算例】

基本料金 1,500円 + (500円×3名 = 1,500円) = 3,000円
 3,000円×1.08 = 3,240円（平成30年度末現在、消費税8%）
 3,000円×1.1 = 3,300円（平成31年度末現在、消費税10%）

【これまでの使用料金の変遷】

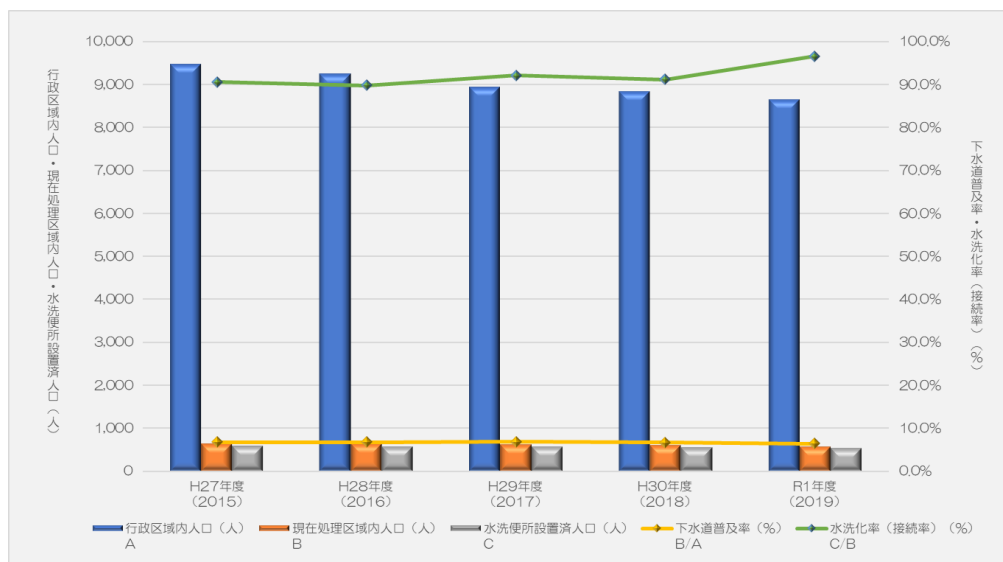
平成26年4月～ 消費税5%→8%へ変更に伴う使用料金への反映
 令和元年10月～ 消費税8%→10%への変更に伴う使用料金への反映

6. 経営の状況

(1) 人口の推移

過去5年間の行政区域内人口、現在処理区域内人口、水洗便所設置済人口、下水道普及率、水洗化率（接続率）の推移は以下のとおりです。

＜人口・普及率・水洗化率（接続率）の推移＞



年度	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
行政区域内人口 (人) A	9,464	9,246	8,925	8,828	8,644
現在処理区域内人口 (人) B	635	627	609	589	550
水洗便所設置済人口 (人) C	575	563	561	537	531
下水道普及率 (%) B/A	6.7%	6.8%	6.8%	6.7%	6.4%
水洗化率 (接続率) (%) C/B	90.6%	89.8%	92.1%	91.2%	96.5%

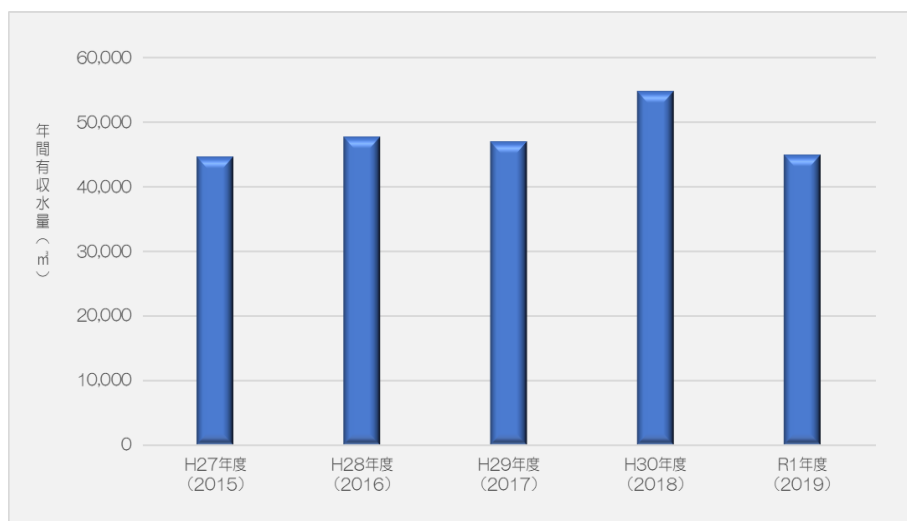
【太良町 決算統計資料より抜粋】

図・表 2-14 人口・普及率・水洗化率（接続率）の推移

(2) 年間有収水量及び下水道使用料

本町の下水道の年間有収水量及び下水道使用料は下記のとおりです。

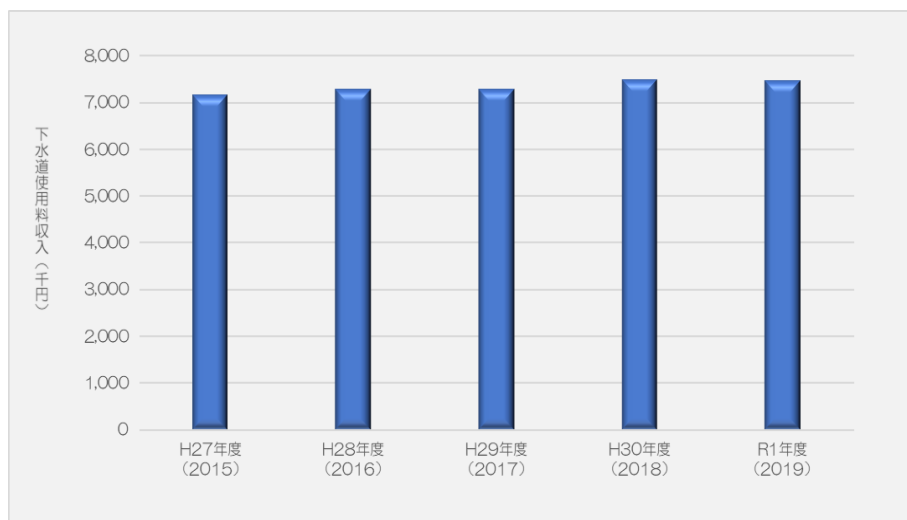
平成30年度は不明水の影響により、水量が増加しています。



年度	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
年間有収水量 (m)	44,720	47,805	47,098	54,843	45,024

【太良町 決算統計資料より抜粋】

図・表 2-15 年間有収水量の推移



年度	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
下水道使用料収入 (千円)	7,185	7,305	7,288	7,494	7,474

【太良町 決算統計資料より抜粋】

図・表 2-16 下水道使用料収入の推移

(3) 一般会計繰入金

下水道事業は、「雨水は公費」、「汚水は私費」という原則に基づき運営されています。

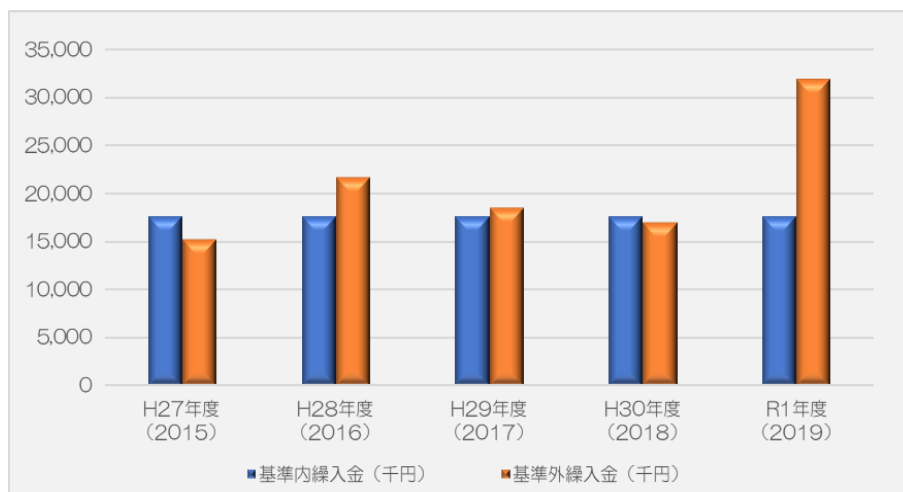
「雨水公費」とは、雨水が自然現象によるものであり、雨水対策は浸水などの被害を防ぎ、その受益が広く町民に及ぶことから、その経費は公費（税金）という一般会計繰入金により賄うという考え方です。

一方、「汚水私費」とは、下水道利用により処理費用が生じることから、その経費は利用者の排出量に応じて下水道使用料を徴収し、その収入で汚水処理の費用を賄うという考え方です。

ただし、汚水経費の一部や政策的な経費については、公費として一般会計繰入金により賄うことになっています。

このように一般会計が漁業集落排水事業に対して繰出すべき経費については、国が示す基本的な考え方として「繰出基準」に定められており、基準に基づく繰入金を基準内繰入金といいます。また、漁業集落排水事業の資金不足の補てん等は、基準に基づかない繰入金として基準外繰入金といいます。

なお、太良町漁業集落排水事業の一般会計繰入金は下記の状況となっています。



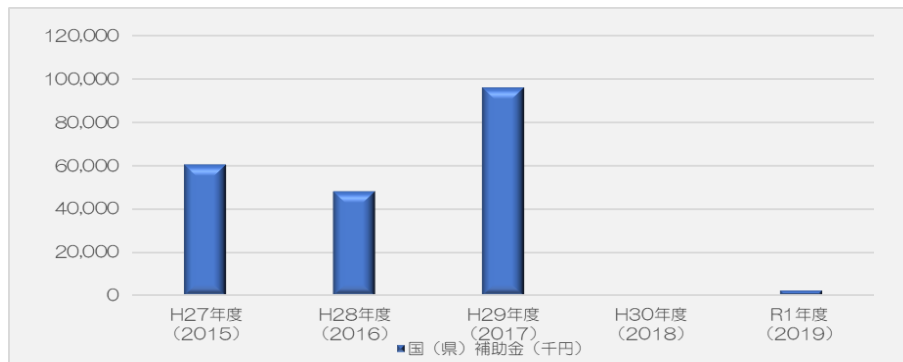
年度	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
基準内繰入金 (千円)	17,676	17,676	17,676	17,676	17,676
基準外繰入金 (千円)	15,331	21,740	18,559	17,077	31,945

【太良町 決算統計資料より抜粋】

図・表 2-17 一般会計繰入金の推移

(4) 国（県）補助金

本町の国（県）補助金の推移は下記のとおりです。



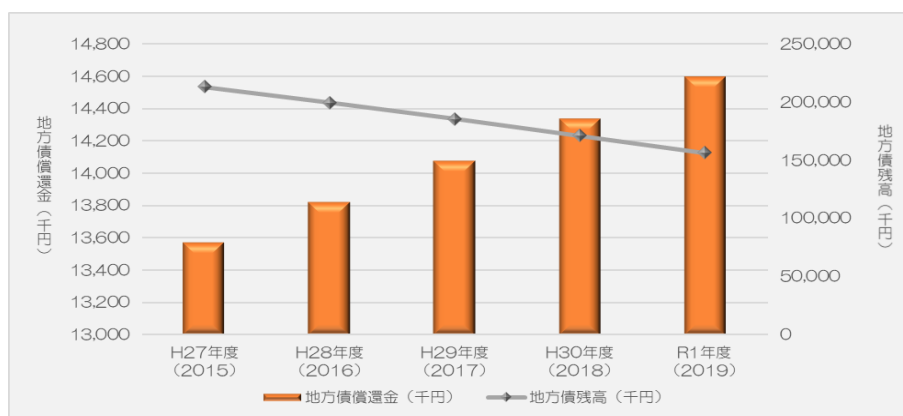
年度	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
国（県）補助金 (千円)	60,905	48,400	96,054	0	2,568

【太良町 決算統計資料より抜粋】

図・表 2-18 国（県）補助金の推移

(5) 地方債残高

令和元年度末の地方債残高は、約 1.6 億円です。過去 5 年間に於いて地方債の発行はしておらず平成 26 年度以前に発行した地方債の償還のみを行っておりますので、地方債残高は年々減少しています。



年度	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
地方債償還金 (千円)	13,574	13,824	14,079	14,339	14,603
地方債残高 (千円)	213,423	199,599	185,520	171,181	156,578

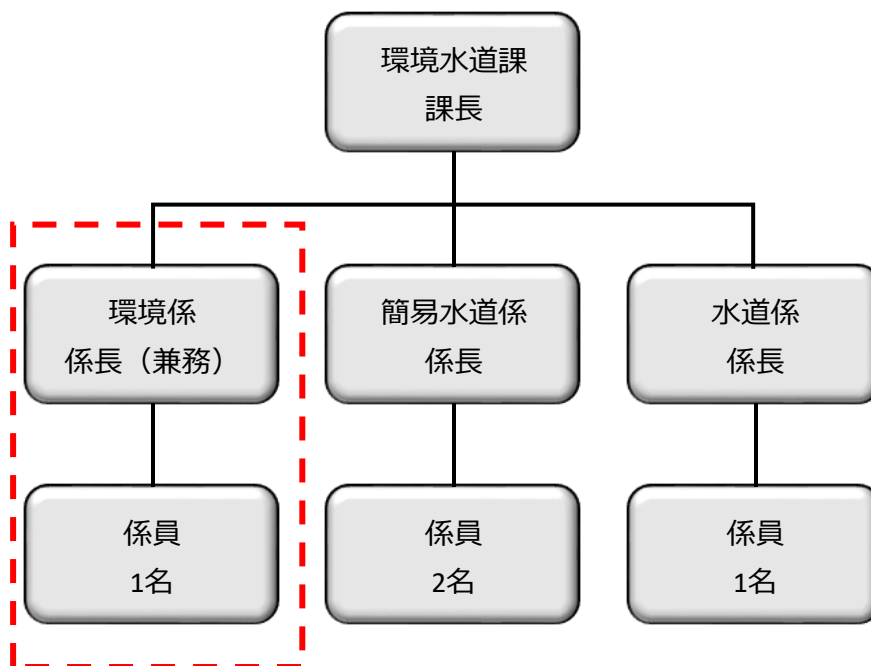
【太良町 決算統計資料より抜粋】

図・表 2-19 地方債償還金・残高の推移

7. 組織体制の状況

太良町環境水道課の環境係にて漁業集落排水事業を所管しており、現在 1 名の職員で業務を行っています。環境水道課内において他業務と兼務体制により合理化が図られている一方、兼務により早急な対応ができない等の問題があり、また地方公営企業法適用に備え増員を検討します。

課長		環境水道課統括
環境水道課	環境係	1. 犬取締まりに関すること
		2. し尿・じんかい処理関係
		3. 下水道・集落排水等に関すること
		4. 合併処理浄化槽
	簡易水道係 水道係	5. 水道に関すること



図・表 2-20 組織体制

第3章 下水道需要・整備・経費の見通し

1. 太良町の生活排水処理形態別人口の見込み

本町では、一般廃棄物処理基本計画（令和2年3月作成）を作成し、令和16年（2034年）までの生活排水処理形態別人口を推計しています。

本経営戦略期間内の生活排水の処理形態別人口の見込みは、次のとおりとなります。

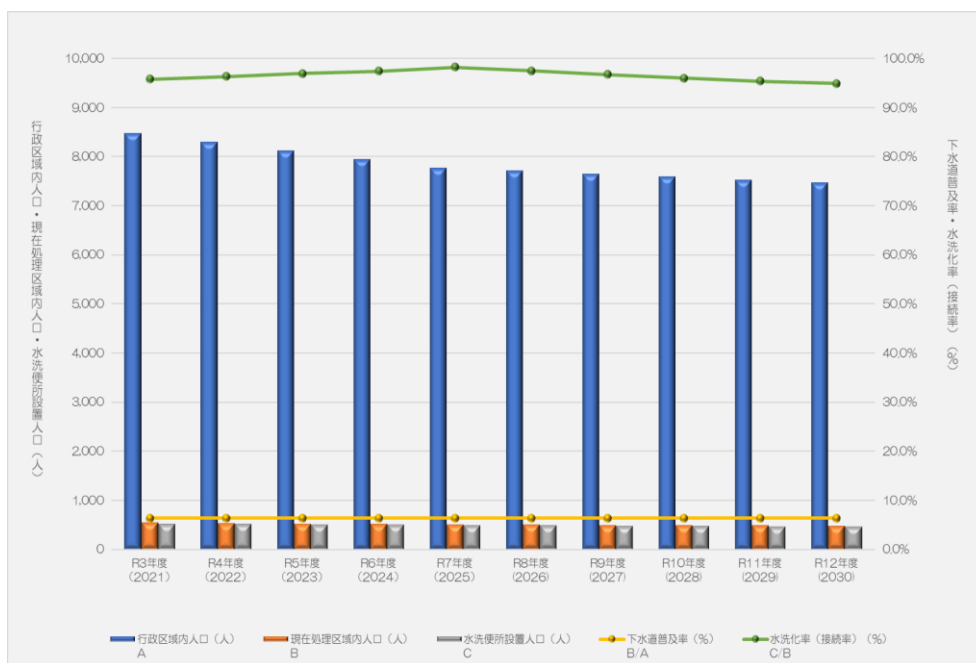
	単位	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
行政区域内人口	人	8,478	8,303	8,128	7,953	7,780
計画処理区域内人口	人	8,478	8,303	8,128	7,953	7,780
水洗便所設置人口	人	517	509	501	493	486
	単位	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
行政区域内人口	人	7,718	7,656	7,594	7,532	7,471
計画処理区域内人口	人	7,718	7,656	7,594	7,532	7,471
水洗便所設置人口	人	479	471	464	457	451

【一般廃棄物基本計画より抜粋】

図・表 3-1 処理形態別人口の見込み

2. 人口・普及率・接続率の見込み

計画期間内の行政区域内人口、現在処理区域内人口、水洗便所設置人口、浄化槽設置人口、下水道普及率、水洗化率（接続率）の見込みは以下のとおりです。



年度	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
行政区域内人口 (人) A	8,478	8,303	8,128	7,953	7,780
現在処理区域内人口 (人) B	539	528	517	506	495
水洗便所設置人口 (人) C	517	509	501	493	486
下水道普及率 (%) B/A	6.4%	6.4%	6.4%	6.4%	6.4%
水洗化率 (接続率) (%) C/B	95.8%	96.3%	96.9%	97.4%	98.2%
年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
行政区域内人口 (人) A	7,718	7,656	7,594	7,532	7,471
現在処理区域内人口 (人) B	491	487	483	479	475
水洗便所設置人口 (人) C	479	471	464	457	451
下水道普及率 (%) B/A	6.4%	6.4%	6.4%	6.4%	6.4%
水洗化率 (接続率) (%) C/B	97.5%	96.7%	96.0%	95.4%	94.9%

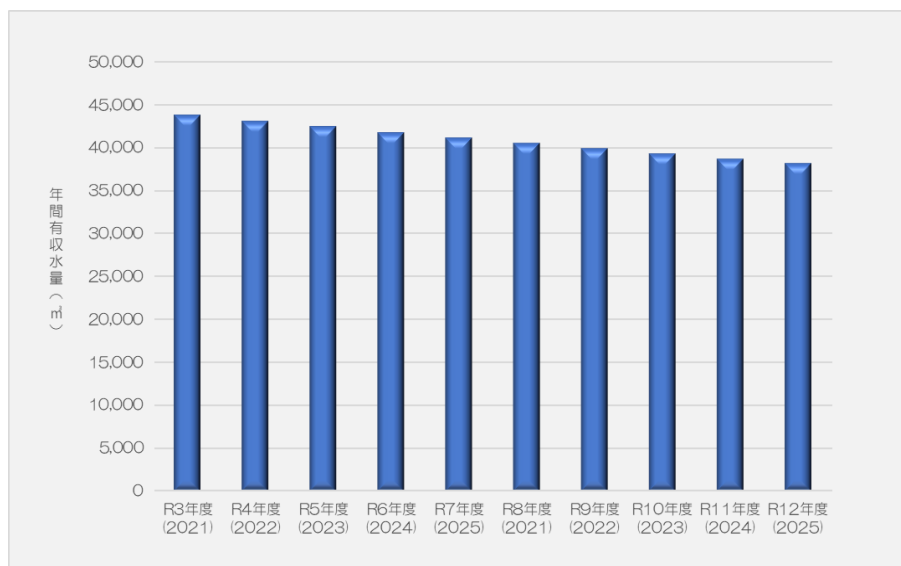
※現在処理区域内人口は行政区域内人口（当年度）÷行政区域内人口（前年度）×現在処理区域内人口（前年度）によって算出しています。

図・表 3-2 人口・普及率・水洗化率（接続率）の見込み

3. 年間有収水量の見込み

年間有収水量の見込みは以下のとおりです。

水洗便所設置人口の推移に準じ、有収率は過去5年の平均値としています。



年度	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
年間有収水量 (m³)	43,837	43,159	42,480	41,802	41,208
年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
年間有収水量 (m³)	40,615	39,937	39,343	38,749	38,241

図・表 3-3 年間有収水量の見込み

4. これからの主な経営健全化の取組について

・収入の増加

接続率向上に努め、料金改定の検討を行います。

・支出の減少

事務事業の効率化を図り、経費の削減に努めます。

5. 公表について

経営戦略プランを環境水道課にて閲覧できることとします。

第4章 基本方針

1. 経営の基本方針

下水道サービスを持続的・安定的に提供する

今後も人口減少・少子高齢化、使用料収入の減少など漁業集落排水事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなると予想されます。しかし、このような厳しい社会環境の中でも持続可能な漁業集落排水事業の運営を実現させるために、対象地域の町民に「**下水道サービスを持続的・安定的に提供する**」ことを基本方針に定めます。

2. 基本施策

具体的な取組については下記のとおりです。

(1) 施設の点検及び長寿命化の推進

今後、老朽化していく下水道施設の安定的な点検や修繕により長寿命化を図り、老朽化した施設については機能保全計画に基づき改築・更新工事を実施します。

(2) 安定的な施設の運営

地方公営企業会計法適用後の経営戦略の策定を鑑みて、下水道使用料等による収入や施設の整備、維持管理、更新にかかる支出等の財政計画による安定的な事業運営に努めます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

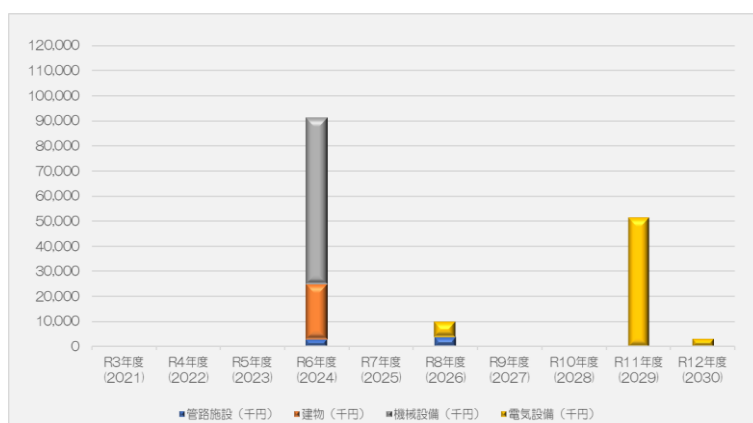
1. 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

【現在の検討状況及び今後検討予定の取組の概要】

(1) 収支計画のうち投資についての説明

－目標－ 集落排水事業の管路整備、処理場の更新

施設の設備投資に関しては加入世帯や汚水処理水量は減少していきますが、集落排水施設は平成13年3月の供用開始から約20年が経過しており今後は施設の老朽化による機器や管路修繕など維持管理費が増加していくことが考えられます。これまでは汚水漏れや下水管のつまり、マンホールの不具合などの事故は発生していませんが供用開始から30年経過する令和13年あたりから、このような新たな種類の事故の増加が想定され管理費はさらに増加するものと見込まれます。



	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
管路施設 (千円)				3,160	
建物 (千円)				21,783	
機械設備 (千円)				66,285	
電気設備 (千円)					
計				91,228	
	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
管路施設 (千円)	4,010				
建物 (千円)					
機械設備 (千円)					
電気設備 (千円)	6,163		526	51,507	3,241
計	10,173		526	51,507	3,241

【機能保全コスト一覧表より抜粋】

図・表 5-1 施設整備投資

本町の漁業集落排水処理場における管路施設、建物、機械設備及び電気設備の更新にかかる費用は次のとおりです。（竹崎地区漁業集落排水処理施設機能保全計画より）

耐用：設置年度から標準耐用年数での到来年度

猶予期間：標準耐用年数×1.5 を目標耐用年数として設定したまでの期間

〔管路施設〕

単位：千円

機器名称	年度									
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
管-劣化-3										
管-劣化-4										
管-劣化-5										
マンホール-劣化-3										
マンホール-劣化-4										
マンホール-劣化-5										
蓋-劣化-3	猶予期間			3,160						
蓋-劣化-4	猶予期間					4,010				
蓋-劣化-5	猶予期間									
合計				3,160		4,010				

図・表 5-2 管路施設の更新費用

〔建物〕

単位：千円

機器名称	年度									
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
流入水路				133						
流量調整槽				8,203						
汚泥中継層				2,216						
汚泥貯留槽NO.1				4,276						
汚泥貯留槽NO.2				4,276						
建屋外壁（北面）				586						
建屋外壁（東面）				682						
建屋外壁（南面）				460						
建屋外壁（北面）				194						
建屋外壁（北面）				560						
建屋外壁（北面）				197						
合計				21,783						

図・表 5-3 建物の更新費用

〔機械設備〕

単位：千円

機器名称	年度										
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
自動荒目スクリーン									耐用	猶予期間	
散気装置（曝気沈砂装置）	猶予期間										
沈砂排出ポンプ	猶予期間			538							
破碎機	猶予期間			3,231							
細目スクリーン	猶予期間			832							
NO.1流量調整槽ポンプ									耐用	猶予期間	
NO.2流量調整槽ポンプ										耐用	
NO.1調整槽攪拌ポンプ										耐用	
NO.2調整槽攪拌ポンプ											
NO.1自動細目スクリーン							耐用	猶予期間			
NO.2自動細目スクリーン							耐用	猶予期間			
スクリーン槽	猶予期間			4,385							
し渣脱水機	猶予期間			4,680							
汚水計量槽	猶予期間			3,102							
NO.1汚水切替弁										耐用	
NO.2汚水切替弁								耐用	猶予期間		
NO.1曝気攪拌装置	猶予期間										
NO.2曝気攪拌装置	猶予期間										
NO.1汚泥引抜ポンプ（回分槽）	猶予期間			801							
NO.2汚泥引抜ポンプ（回分槽）	猶予期間			801							
NO.1上澄水排出装置											
NO.2上澄水排出装置	猶予期間			25,003							
散水ポンプ1号								耐用	猶予期間		
散水ポンプ2号											
消毒器	猶予期間			217							
NO.1放流ポンプ										耐用	
NO.2放流ポンプ									耐用	猶予期間	
散気装置（汚泥中継槽）	猶予期間										
NO.1汚泥供給ポンプ									耐用	猶予期間	
NO.2汚泥供給ポンプ									耐用	猶予期間	
汚泥濃縮機	猶予期間			22,695							

単位：千円

機器名称	年度										
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
NO.1-1散気装置（汚泥貯留槽）	猶予期間										
NO.1-2散気装置（汚泥貯留槽）	猶予期間										
NO.1-3散気装置（汚泥貯留槽）	猶予期間										
NO.2-1散気装置（汚泥貯留槽）	猶予期間										
NO.2-2散気装置（汚泥貯留槽）	猶予期間										
NO.2-3散気装置（汚泥貯留槽）	猶予期間										
曝気沈砂用ブロワ								耐用	猶予期間		
NO.1汚泥貯留槽ブロワ	耐用	猶予期間									
NO.2汚泥貯留槽ブロワ	耐用	猶予期間									
NO.1回分槽ブロワ	耐用	猶予期間									
NO.2回分槽ブロワ											
NO.3回分槽ブロワ	耐用	猶予期間									
脱臭ファン	猶予期間										
脱臭装置	猶予期間										
ミストセパレータ	猶予期間										
曝気攪拌機吊上装置	耐用										
可搬式吊上装置	耐用	猶予期間									
中継ポンプNO.1 1号ポンプ											
中継ポンプNO.1 2号ポンプ											
中継ポンプNO.2 1号ポンプ											
中継ポンプNO.2 2号ポンプ											
中継ポンプNO.3 1号ポンプ											
中継ポンプNO.3 2号ポンプ											
合計				66,285							

図・表 5-4 機械設備の更新費用

〔電気設備〕

単位：千円

機器名称	年度									
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
柱上高圧開閉器								耐用	猶予期間	
高圧受電盤		耐用	猶予期間							
低圧配電盤（動力変圧器）		耐用	猶予期間							
低圧配電盤（電灯変圧器）		耐用	猶予期間							
接地端子盤		耐用	猶予期間							
自家発電装置	猶予期間									
燃料タンク	猶予期間									
動力制御盤（1/7）	猶予期間								5,480	
動力制御盤（2/7）	猶予期間								5,480	
動力制御盤（3/7）	猶予期間								5,480	
動力制御盤（4/7）	猶予期間								5,480	
動力制御盤（5/7）	猶予期間								5,480	
動力制御盤（空き）										
計装盤	猶予期間								3,372	
非常通報装置	猶予期間								421	
上澄水配水装置現場操作盤	猶予期間								674	
可搬式汚泥ポンプ盤	猶予期間								421	
液面警報盤	猶予期間								505	
流入流量計	猶予期間					3,793				
流量調整槽水位計					耐用	猶予期間			972	
No.1回分槽水位計					耐用	猶予期間			972	
No.2回分槽水位計				耐用	猶予期間				1,011	
No.1回分槽DO計					耐用	猶予期間			1,297	
No.2回分槽DO計									耐用	
No.1回分槽ORP計									耐用	
No.2回分槽ORP計									耐用	
No.1回分槽汚泥界面計								耐用	猶予期間	
No.2回分槽汚泥界面計					耐用	猶予期間				
回分槽記録計			耐用	猶予期間				526		
回分槽コントローラ	耐用	猶予期間				2,370				
微生物監視装置										
ケーブル、電線管類	猶予期間								2,529	
マンホール（1）ポンプ動力制御盤	猶予期間								5,058	
マンホール（2）ポンプ動力制御盤	猶予期間								5,058	
マンホール（3）ポンプ動力制御盤	猶予期間								5,058	
合計						6,163		526	51,507	3,241

図・表 5-5 電気設備の更新費用

その他の投資に関する取組

【広域化・共同化・最適化に関する事項】	<p>10年間の計画期間内で該当はありません。</p> <p>近隣自治体との協議を行うと共に、今後県内の動向を注視し、引き続き調査、検討を行います。</p>
【施設・設備の長寿命化等の投資の平準化】	<p>施設・設備に対し継続した点検・調査を行うことで、耐用年数以上の使用ができるよう長寿命化を図ります。</p>
【民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI等）】	<p>漁業集落排水処理施設の普段の管理業務を専門の民間業者へ委託しています。</p> <p>業務及び組織の合理化を行いつつ近隣団体や同規模団体等の動向などを引き続き調査し、情報収集等に努めていきます。</p>
【防災・安全対策に関する事項】	<p>設備の重大な故障に繋がらないよう専門業者への設備点検・調査を委託しています。</p>
【施設・設備の廃止・統合、合理化】	<p>10年間の計画期間内で該当はありません。</p> <p>施設の更新に関しては能力等の見直しを行ったうえで竹崎地区漁業集落排水処理施設機能保全計画を基に更新を検討していきます。</p> <p>管路の更新は法定耐用年数が50年で老朽化の目安となるのが令和33年となりますが、日々の点検・調査を的確に行っていきます。</p>
【その他の投資に関する取組】	<p>汚泥の肥料化を行い農家への還元に取り組んでいます。</p>

(2) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明、検討状況

【経費についての取り組み】	経営比較分析表（平成30年度決算）によると汚水処理原価は341.36円であり、類似団体平均が400.44円及び全国平均377.19円となっています。
【民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等の）】	<p>専門民間業者へ漁業集落排水施設の管理業務を委託しており、委託費用は同額もしくは過去5年間の実績の平均値としています。</p> <p>今後も専門民間業者へ漁業集落排水施設の管理業務委託を行いつつ、その他にも民間の資金・ノウハウ等の活用ができることがないか、同規模団体等の動向などを調査、情報収集等について努めていきます。</p>
【職員給与費】	<p>地方公営企業法適用移行に伴い事務作業が増加することを見込み、今後増員を検討します。</p> <p>その上で、職員給与費の増加は抑制しつつ、地方公営企業法適用や設備更新等の業務量の増加及び災害時等に迅速な対応ができるよう、一般会計側と協議していきます。</p>
【動力費】	光熱水費は過去3年間の実績に基づき算出し、燃料費は令和2年度の予算を参考として算出しています。
【薬品費】	該当なし。
【修繕料】	<p>主に処理機械装置やポンプ設備の修繕などが発生してきますが、故障になる前の予防の為に点検・調査を行っていく予定で過去5年間の実績の平均値としています。</p> <p>今後も内容を精査しつつ効果的な支出をしていきます。</p>
【委託料】	経営戦略の更新作成費用を5年毎に発生予定とし、令和3年度から3年間は地方公営企業法適用移行に伴う費用を計上しています。
【その他の経費】	<p>その他の経費については処理費の増加により増加する予定ですが、節減努力を行うことで同額にて推移するとしています。</p> <p>今後も、内容を精査しつつ効果的な支出をしていきます。</p>

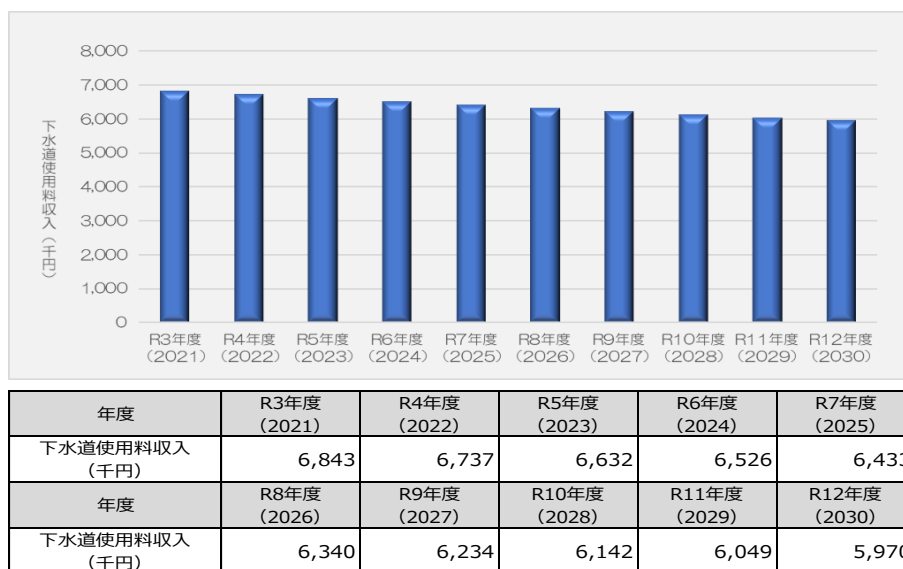
(3) 収支計画のうち財源についての説明、検討状況

- 目標 - 適切な財源確保による安定経営

【使用料収入】	<p>年間処理水量に 1 m³あたりの平均処理単価を乗じて算出しています。</p> <p>下水道料金の適正水準については、定期的な審議のうえ検討していきます。</p>
【繰入金・補助金】	<p>計画年度における建設改良に係る地方債償還金や赤字補填分に要する経費などの要素を考慮したうえで、項目ごとに積み上げて算出しています。</p> <p>今後、繰入制度や経営の環境変化を注視するとともに、財政状況への影響を考慮し、必要な対応を図ります。</p>
【地方債】	<p>令和元年度末時点で、156,578 千円の残高となっています。</p> <p>今後も各年度において地方債の償還を予定しており、令和 12 年度に残高は 0 円になる見込みです。</p> <p>今後、建設改良費の負担額や残高、一般会計繰入金などを総合的に判断し、適切な利息・発行額を確保するように努めます。</p>
【資産の有効活用等による収入増加の取組】 【その他の財源】	<p>令和元年度末時点では未定ですが、今後も引き続き近隣自治体や同規模団体の取組に注視し検討していきます。</p>

① 下水道使用料収入

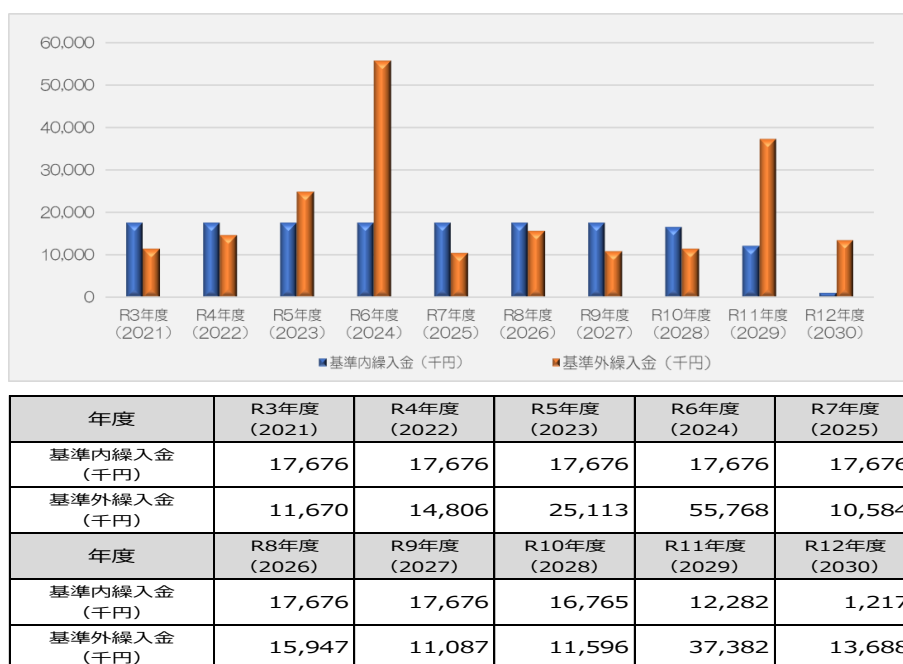
下水道使用料は水洗便所設置済人口の推移に準じ、有収率は過去5年間の平均値としています。使用料単価については156.11円で算出しています。



図・表 5-6 下水道使用料収入の見込み

②一般会計繰入金

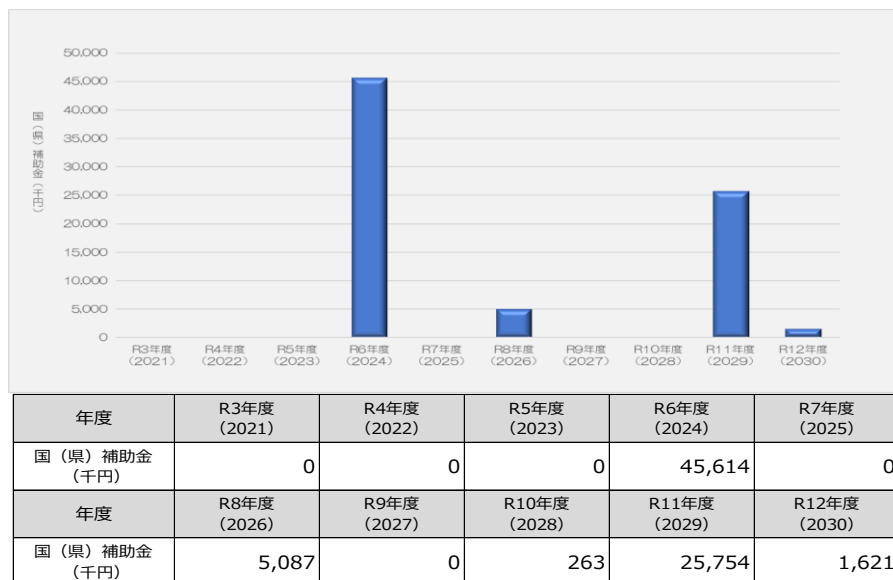
一般会計繰入金の見込み推移は下記のとおりです。



図・表 5-7 一般会計繰入金の見込み

② 国（県）補助金

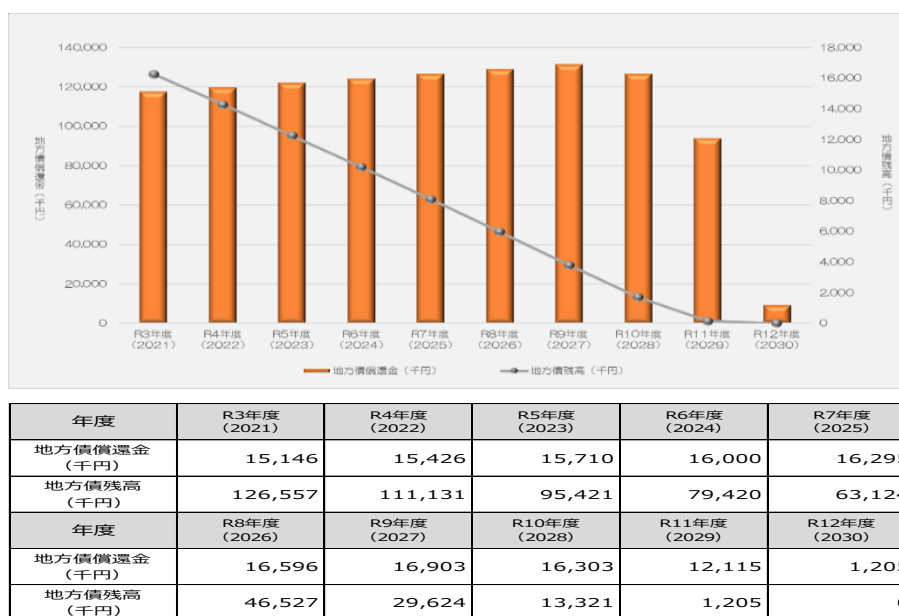
補助金に関しては建設改良費の50%を見込んでいます。



図・表 5-8 国（県）補助金の見込み

④ 地方債残高

各年度において地方債の発行はなく、償還のみを予定しており、令和12年度に全額返済する予定です。



図・表 5-9 地方債残高の見込み

2. 地方公営企業法適用化について

経営健全化の取り組みの一つとして地方公営企業法適用へ移行することとしています。法適用することに伴って、独立採算制の原則により、污水处理費については、使用料収入で賄うこととなります。収支計画の見通しでは一般会計からの基準外繰入金があれば費用を維持できていない状況です。

法適化とは企業会計に近い形で経営していくこととなります。今後、コストに見合う使用料収入となるように下水道料金の改善を検討していく必要があります。

3. 投資・財政計画シミュレーション

経営の効率化や投資の合理化を前提として今後必要とされる下水道整備の使用料収入、投資財源を試算した結果、資金不足となりました。

不足分を基準外繰入にて補てんした場合は次のとおりです。

総務省より基準外繰入金は減少させていくよう指示されていますので改善が必要です。

単位：千円

項目/年度		R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
収益的 収支	下水道使用料	6,843	6,737	6,632	6,526	6,433	6,340	6,234	6,142	6,049	5,970
	一般会計繰入金	15,587	16,747	20,558	31,895	15,185	17,168	15,371	15,014	20,860	6,182
	収益計 ①	22,430	23,484	27,190	38,421	21,618	23,508	21,605	21,156	26,909	12,152
	営業費用	18,513	21,543	31,744	16,680	17,017	17,199	17,320	17,475	17,678	18,036
	営業外費用	2,529	2,250	1,965	1,675	1,380	1,079	773	461	166	12
	費用計 ②	21,043	23,793	33,709	18,355	18,397	18,279	18,093	17,936	17,844	18,048
	当年度純利益 ③ = ① - ②	1,388	△ 309	△ 6,520	20,066	3,221	5,229	3,512	3,220	9,065	△ 5,896
資本的 収支	一般会計繰入金	13,759	15,735	22,230	41,549	13,075	16,454	13,391	13,347	28,805	8,722
	国（都道府県）補助金	0	0	0	45,614	0	5,087	0	263	25,754	1,621
	収入計 ④	13,759	15,735	22,230	87,163	13,075	21,541	13,391	13,610	54,558	10,343
	建設改良費	0	0	0	91,228	0	10,173	0	526	51,507	3,241
	地方債償還金	15,147	15,426	15,711	16,001	16,296	16,597	16,903	16,304	12,116	1,205
	支出計 ⑤	15,147	15,426	15,711	107,229	16,296	26,770	16,903	16,830	63,623	4,446
	資本的収支計 ⑥ = ④ - ⑤	△ 1,388	309	6,520	△ 20,066	△ 3,221	△ 5,230	△ 3,512	△ 3,220	△ 9,065	5,896
資金残高 ⑧ = ③ + ⑥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般会計繰入金（基準内）	17,676	17,676	17,676	17,676	17,676	17,676	17,676	16,765	12,282	1,217	
一般会計繰入金（基準外）	11,670	14,806	25,113	55,768	10,584	15,947	11,087	11,596	37,382	13,688	
単 価	156.11	156.11	156.11	156.11	156.11	156.11	156.11	156.11	156.11	156.11	
有 収 水 量	43,837	43,159	42,480	41,802	41,208	40,615	39,937	39,343	38,749	38,241	
地 方 債 残 高	126,559	111,133	95,422	79,421	63,125	46,528	29,625	13,321	1,205	0	

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

4. 努力目標

現時点では一般会計繰入金（基準外）がなければ資金が不足することとなります。集落排水と合併処理浄化槽の公平性を保つため、料金改定は難しい状況ですが、一般会計繰入金（基準外）を減少させるためにも料金改定を努力目標として設定しています。

太良町の下水道使用料単価 156.11 円（H30、R1、R2 実績平均単価）を見込んでおりますが、今後一般会計繰入金（基準外）に依存しないためにも下記のとおり努力目標として試算しました。

結果、一般会計繰入金（基準外）は 2,175 千円減少することになります。

【料金改定】		改定後単価	改定後使用料
令和 7 年度	5%増加	163.92 円	3,465 円/20 m ³
令和 12 年度	5%増加	172.12 円	3,638 円/20 m ³
	(令和 7 年度 改定後使用料 3,465 円 = 現行 3,300 円×105%)		
	(令和 12 年度 改定後使用料 3,638 円 = 3,465 円×105%)		

料金改定後（努力目標）

単位：千円

項目/年度	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
収益的収支										
下水道使用料	6,843	6,737	6,632	6,526	6,755	6,657	6,546	6,449	6,352	6,582
一般会計繰入金	15,587	16,747	20,558	31,895	15,066	17,051	15,256	14,900	20,748	5,956
収益計 ①	22,430	23,484	27,190	38,421	21,821	23,709	21,802	21,348	27,099	12,537
営業費用	18,513	21,543	31,744	16,680	17,017	17,199	17,320	17,475	17,678	18,036
営業外費用	2,529	2,250	1,965	1,675	1,380	1,079	773	461	166	12
費用計 ②	21,043	23,793	33,709	18,355	18,397	18,279	18,093	17,936	17,844	18,048
当年度純利益 ③ = ① - ②	1,388	△ 309	△ 6,520	20,066	3,424	5,430	3,709	3,412	9,255	△ 5,511
資本的収支										
一般会計繰入金	13,759	15,735	22,230	41,549	12,872	16,254	13,195	13,153	28,613	8,337
国（都道府県）補助金	0	0	0	45,614	0	5,087	0	263	25,754	1,621
収入計 ④	13,759	15,735	22,230	87,163	12,872	21,341	13,195	13,416	54,367	9,958
建設改良費	0	0	0	91,228	0	10,173	0	526	51,507	3,241
地方債償還金	15,147	15,426	15,711	16,001	16,296	16,597	16,903	16,304	12,116	1,205
支出計 ⑤	15,147	15,426	15,711	107,229	16,296	26,770	16,903	16,830	63,623	4,446
資本的収支計 ⑥ = ④ - ⑤	△ 1,388	309	6,520	△ 20,066	△ 3,424	△ 5,430	△ 3,709	△ 3,412	△ 9,255	5,511
資金残高 ⑧ = ③ + ⑥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金（基準内）	17,676	17,676	17,676	17,676	17,676	17,676	17,676	16,765	12,282	1,217
一般会計繰入金（基準外）	11,670	14,806	25,113	55,768	10,262	15,630	10,775	11,288	37,079	13,076
単価	156.11	156.11	156.11	156.11	163.92	163.92	163.92	163.92	163.92	172.12
有収水量	43,837	43,159	42,480	41,802	41,208	40,615	39,937	39,343	38,749	38,241
地方債残高	126,559	111,133	95,422	79,421	63,125	46,528	29,625	13,321	1,205	0

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

5. まとめ

投資計画については、老朽化が進行している排水施設整備を一般会計繰入金及び補助金を活用し、機能保全と長寿命化を図ります。

財政計画については、人口減少等により使用料収入は減少していくことが想定されますが、接続率 100%を目指し収入確保に取り組みます。また、営業費用は、施設の老朽化が進んでおり増加傾向が予測されますが、引き続き様々な取り組みを行い、コスト低減を実施していきます。

今後の集落排水事業運営は人口減少等によりさらに厳しくなることが予測されますが、これまで以上に経営改善に取り組み、経営の健全化・効率化を図っていきます。

6. 投資・財政計画（収支計画）

太良町 漁業集落排水特別会計 (単位：千円)

区 分	年 度										
	2021年度 (R3年度) 1年目	2022年度 (R4年度) 2年目	2023年度 (R5年度) 3年目	2024年度 (R6年度) 4年目	2025年度 (R7年度) 5年目	2026年度 (R8年度) 6年目	2027年度 (R9年度) 7年目	2028年度 (R10年度) 8年目	2029年度 (R11年度) 9年目	2030年度 (R12年度) 10年目	
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	22,430	23,484	27,190	38,421	21,821	23,709	21,802	21,348	27,099	12,537
	(1) 営 業 収 益	6,843	6,737	6,632	6,526	6,755	6,657	6,546	6,449	6,352	6,582
	下 水 道 使 用 料	6,843	6,737	6,632	6,526	6,755	6,657	6,546	6,449	6,352	6,582
	手 数										
	(2) 営 業 外 収 益	15,587	16,747	20,558	31,895	15,066	17,051	15,256	14,900	20,748	5,956
	一 般 会 計 繰 入 金	15,587	16,747	20,558	31,895	15,066	17,051	15,256	14,900	20,748	5,956
	利 子 及 び 配 当 金										
	雑 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (B)	21,042	23,793	33,709	18,355	18,397	18,279	18,093	17,936	17,844	18,048
	(1) 営 業 費 用	18,513	21,543	31,744	16,680	17,017	17,199	17,320	17,475	17,678	18,036
	一 般 管 理 費	5,295	5,425	5,626	5,762	6,099	6,281	6,402	6,557	6,760	7,118
	職 員 給 与 費	5,179	5,309	5,510	5,646	5,983	6,165	6,286	6,441	6,644	7,002
	報 償 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	旅 費	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	需 用 費	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
役 務 費	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施 設 管 理 費	10,918	10,918	10,918	10,918	10,918	10,918	10,918	10,918	10,918	10,918	
報 償 費	177	177	177	177	177	177	177	177	177	177	
需 用 費	4,298	4,298	4,298	4,298	4,298	4,298	4,298	4,298	4,298	4,298	
役 務 費	3,326	3,326	3,326	3,326	3,326	3,326	3,326	3,326	3,326	3,326	
委 託 料	3,117	3,117	3,117	3,117	3,117	3,117	3,117	3,117	3,117	3,117	
原 材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
竹 崎 地 区 漁 業 集 落 排 水 施 設 費	2,300	5,200	15,200	0	0	0	0	0	0	0	
委 託 料	2,300	5,200	15,200	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 営 業 外 費 用	2,529	2,250	1,965	1,675	1,380	1,079	773	461	166	12	
ア 支 払 利 息											
う ち 一 時 借 入 金 利 息											
イ 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	2,529	2,250	1,965	1,675	1,380	1,079	773	461	166	12	
3 収 支 差 引 (A)-(B) (C)	1,388	△ 309	△ 6,520	20,066	3,424	5,430	3,709	3,412	9,255	△ 5,511	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (D)	13,759	15,735	22,230	87,163	12,872	21,341	13,195	13,416	54,367	9,958
	(1) 地 方 債										
	う ち 資 本 費 平 準 化 債										
	(2) 一 般 会 計 繰 入 金	13,759	15,735	22,230	41,549	12,872	16,254	13,195	13,153	28,613	8,337
	(3) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	45,614	0	5,087	0	263	25,754	1,621
	(4) 受 益 者 分 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (E)	15,352	15,426	15,711	107,229	16,296	26,770	16,903	16,830	63,623	4,446
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	91,228	0	10,173	0	526	51,507	3,241
	う ち 職 員 給 与 費										
	(2) 公 有 財 産 購 入 費										
(3) 地 方 債 償 還 金	15,147	15,426	15,711	16,001	16,296	16,597	16,903	16,304	12,116	1,205	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	205										
3 収 支 差 引 (D)-(E) (F)	△ 1,593	309	6,520	△ 20,066	△ 3,424	△ 5,430	△ 3,709	△ 3,412	△ 9,255	5,511	
収 支 再 差 引 (C)+(F) (G)	△ 205	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (H)											
前 年 度 からの 繰 越 金 (I)	205	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (G)-(H)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (K)	126,559	111,133	95,422	79,420	63,124	46,528	29,625	13,321	1,205	0	

(単位：千円)

区 分	2021年度 (R3年度) 1年目	2022年度 (R4年度) 2年目	2023年度 (R5年度) 3年目	2024年度 (R6年度) 4年目	2025年度 (R7年度) 5年目	2026年度 (R8年度) 6年目	2027年度 (R9年度) 7年目	2028年度 (R10年度) 8年目	2029年度 (R11年度) 9年目	2030年度 (R12年度) 10年目
収益的収支分	15,587	16,747	20,558	31,895	15,066	17,051	15,256	14,900	20,748	5,956
うち基準内繰入金	11,271	11,271	11,271	11,271	11,271	11,271	11,271	10,725	7,035	1,120
うち基準外繰入金	4,316	5,476	9,287	20,624	3,795	5,780	3,985	4,175	13,713	4,836
資本的収支分	13,759	15,735	22,230	41,549	12,872	16,254	13,195	13,153	28,613	8,337
うち基準内繰入金	6,405	6,405	6,405	6,405	6,405	6,405	6,405	6,040	5,247	97
うち基準外繰入金	7,354	9,330	15,825	35,144	6,467	9,849	6,790	7,113	23,366	8,240
合計	29,346	32,482	42,789	73,444	27,938	33,306	28,451	28,053	49,361	14,293

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

第6章 経営戦略の事後検証

1. 経営戦略の事後検証

経営の健全化を図る為には、経営戦略に基づきP D C Aサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、5年を経過した時点で見直しを行います。

社会情勢の変化等により計画と実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等について検討を行います。





太良町漁業集落排水事業経営戦略プラン

令和3年3月

佐賀県太良町環境水道課

TEL:0954-67-0792

FAX:0954-67-2103

<https://www.town.tara.lg.jp/>